

学力向上のための今後の取組

平成26年11月14日
教 育 委 員 会

1. これまでの取組の徹底

これまでも行ってきた、授業改善や学習習慣等に関する学校現場に対する指導を教員一人一人に徹底する。

(1) 授業改善等、学校での指導の充実

学校での学習活動においては、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業について「よく行った」と答えた学校は全国平均を下回っており、昨年度よりも減少している。基礎基本を定着するための補充学習についても全国を下回り課題が見られ、授業の改善が必要である。

また、家庭学習の課題（宿題）を与えること、教職員の共通理解、保護者に対しての働きかけ、家庭学習の課題の評価・指導について、小学校・中学校とも全国を下回り課題が見られ、家庭学習に関する指導の改善が必要である。

各学校では、様々な取組がなされているが、今後は何を徹底して行うか焦点化した取組が必要である。

① 全教科の授業の中で、次のことを必ず徹底

- ア 学習規律を徹底させる。
- イ 板書には必ず、「めあて」、「まとめ」または「振り返り」を書く。
- ウ 発問の工夫をする。
- エ 話し合い活動を一時間の授業の中に、一回は取り入れる。
- オ まとめ（振り返り）の時間を5分確保する。

② 家庭学習の徹底

- ア 学校として共通理解を図り、必ず宿題を課す。
- イ 調べたり、文章を書いたりする宿題を与える機会を多くする。
- ウ 家庭での学習方法を具体例を挙げながら教える。
- エ 宿題、家庭学習は必ず点検し評価する。
- オ 「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用

③ 授業以外での学力向上に向けた取組の徹底

- ア 朝自習や特設時間での基礎基本の徹底
- イ 定期考査、小テストにおいて既習事項の活用力を問う問題を作成する。
- ウ 特に中学校では、上記について校内で教科を超えて授業研究を行う。
- エ 各学校での全国学力・学習状況調査結果の公表（学校HP・学校便り）

(2) 小中一貫・連携教育の徹底

本年度、各学校においては統一した公表フォーマットでの結果公表を行っている。そのフォーマットを使った、校内での研修、保護者・地域への啓発はもちろんのこと、中学校区での全国学力・学習状況調査結果の分析と課題の共有を徹底することが必要である。その他、詳細な情報を共有し、小中での連携を学力だけでなく多岐にわたって行う。

2. 既存の施策の拡充

現在実施している施策・事業を拡充し、学力向上に取り組む学校へのサポート策を検討する。

- (1) 「子どもひまわり学習塾」の推進と実施形態の多様化
- (2) より質の高い指導のための職員の適切な配置
- (3) スクールソーシャルワーカーの増員による体制の充実
- (4) 就学相談の体制強化
- (5) 若手教員を中心とした研修の充実

3. 新たに取り組む施策

本市独自の学力・学習状況調査の実施について、対象学年・教科・内容を検討する。